

「マイナンバー制度の円滑な導入・定着に向けた緊急提言」に対する検討の経緯

自民党 IT 戦略特命委員会から、平成 26 年 11 月 19 日に提言「マイナンバー制度の円滑な導入・定着に向けた緊急提言」（26.11.19 以下「党提言」）が出され、これを受けて、下記のように個人番号制度・カード推進ミーティング等で議論を行ってきている。

1 推進体制

（1）個人番号制度・カード推進ミーティング（以下、ミーティング）

- 第 5 回までのメンバー：遠藤政府 CIO、内閣官房 IT 室、内閣官房社会保障改革担当室、NISC、総務省自治行政局住民制度課、総務省大臣官房企画課個人番号企画室、厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室、特定個人情報保護委員会事務局、JLIS
 - 第 6 回以降のメンバー：上記に加えて、総務省行政管理局行政情報システム企画課、総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課、経済産業省商務情報政策局情報政策課 等が必要に応じて参画
- ※参画メンバー名については別紙のとおり

○開催実績

- 第 1 回 12 月 4 日（木）：カード発行プロセス、カード仕様
- 第 2 回 12 月 8 日（月）：認証連携、公務員 IC カードの一元化
- 第 3 回 12 月 12 日（金）：広報、セキュリティ
- 第 4 回 12 月 22 日（月）：党提言に対する対応（案）のとりまとめ
- 第 5 回 12 月 25 日（木）：同上
- 第 6 回 1 月 8 日（木）：党提言に対する方針（案）最終版の決定
- 第 7 回 1 月 20 日（火）：今後の進め方

【2】個人番号制度・カード推進ワーキング

○メンバー：上記より遠藤 CIO を除いたメンバー

○開催実績

1. 第 1 回 12 月 10 日（水）：発行プロセスに対する政府 CIO からの指摘について
2. 第 2 回 12 月 11 日（木）：同上
3. 第 3 回 12 月 17 日（水）：同上

2 ミーティングにおいて平成 26 年内に取りまとめたもの

① 「個人番号カード交付申請書受付・発行及び発行管理業務等の入札」に係る調達（以下「本調達」）について

・ 契約内容について以下の要件とする

- (1) 平成 27 年度中に 1,000 万枚、平成 28 年度中に 500 万枚の交付ができるようにしつつ、それ以上

の需要が発生した場合にすみやかに供給できる体制とすること

- (2) OS（プラットフォーム）の差異を解消するため、個人番号カードにカードAPアダプタを導入する措置をとること
- (3) 個人番号カード、発行に係る周辺システム等の費用の低減を図ること
- (4) 本調達に係る業務フローにおける、紛失、再発行、代理人申請時のリスク（なりすまし、偽変造等）の洗い出し等に対応すること（具体的な業務フローについては、引き続き議論して参ります）

② 党提言への対応案の取りまとめと党特命委への回答について

- ・ 平成 27 年早々に党特命委へ回答することを想定し、党提言に対する対応案と関連資料を第 4 回ミーティング、第 5 回ミーティングで取りまとめた。

3 今後のミーティング等において継続して検討するもの

③ 以下の事項については、ミーティング等において引き続き遠藤政府 C I O と相談しながら検討

- A 通知カード、個人番号カードの利用、業務プロセスにおける、紛失、再発行、代理人申請時のリスク（なりすまし、偽変造等）の洗い出し等について（①の調達部分に加え、マイナンバー制度全体を対象とした取り組み）
- B 特定個人情報保護にかかる運用、統一的なセキュリティの策定と実施等について

以上